

小型船舶操縦免許の再交付について

▼ 再交付については、以下の3つのケースがあります。

有効期間が1年以上ある方	■以下の〔再交付手続き〕をご参照いただき手続きをお願いします。
有効期間が1年以内の方	■更新講習受講とともに手続き行います。 当事務所ホームページの〔再交付の申込みフォーム〕からお申込みいただくか、お手数ですが当事務所までお電話ください。 TEL：0568-86-8688（9:00～19:00・年末年始以外無休）
有効期間が切れている方	■失効再交付講習受講とともに手続き行います。 当事務所ホームページの〔再交付の申込みフォーム〕からお申込みいただくか、お手数ですが当事務所までお電話ください。 TEL：0568-86-8688（9:00～19:00・年末年始以外無休）

※ 有効期間が分からない方は、当事務所にて調査しますので、氏名・生年月日・本籍（又は国籍）をお電話ください。〈TEL：0568-86-8688（9:00～19:00・年末年始以外無休）〉

再交付手続き

【1】再交付の申込み

■当事務所ホームページの〔再交付の申込みフォーム〕、または電話・FAXでお申込みください。

【2】書類の発送と代金の振込

■当事務所よりメール・電話・FAXにて連絡が来ましたら、別紙の必要書類を郵送してください。

【送付先住所】〒486-0849 愛知県春日井市八田町1-9-2 桑原海事代理士事務所 宛

■必要料金を指定口座宛にお振込ください。別紙「お支払方法」をご参照ください。

【3】免許の再交付

■当事務所が運輸局に新免許証の申請手続きを行い、『簡易書留郵便』にて発送させていただきます。

■書類に不備が無ければ、約1週間で免許証がお手元に到着します。

必要書類

郵送される前に、各項目にチェックを入れてご確認ください。

受講申込書

■別紙「受講申込書」にご記入いただき郵送してください。

操縦免許証滅失顛末書

■別紙「操縦免許証滅失顛末書」にご記入いただき郵送してください。

写真 1枚 <別紙「写真の規定について」を参考に、郵送してください。>

■縦4.5cm×横3.5cm。上半身正面、無帽、無背景、6ヶ月以内撮影、裏面に氏名記入。

※現在の船舶免許と同じ写真（発行から6ヶ月以上経過した写真）は、再提出（無効）となりますのでご注意ください。

身分証明のコピー 1通

■自動車の運転免許証又はパスポート等のコピーを郵送してください。

委任状 1通

■別紙「委任状」にご記入いただき郵送してください。

△ 住民票 1通 **（小型船舶操縦免許証の記載事項に変更があるときに添付）**

■小型船舶操縦免許証の記載事項に変更があるときは、本籍記載の住民票が必要となります。

■住民票は、本籍地記載の有るもの、発行から6ヶ月以内です。

【送付先住所】 〒486-0849 愛知県春日井市八田町 1-9-2 桑原海事代理士事務所 宛

委任状

令和 年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 _____

(フリガナ)

氏 名 _____

連絡先 _____

※直筆にて記入願います

私は、 海事代理士 桑原 義正 を代理人と定め、下記の件を委任します。

(愛知県春日井市八田町 1-9-2 TEL 0568-86-8688)

記

船舶職員及び小型船舶操縦者法に並び関係法令に基づく

1. 申請に関する一切の件
2. 小型船舶操縦免許証及び海技免状の受領に関する一切の件

以上

申立書（操縦免許証滅失顛末書）

下記の通り海技免状（操縦免許証）を滅失したので、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第12条第4項（第88条第4項）の規定により届出致します。

万一、滅失した下記海技免状（操縦免許証）を、後日発見した時は、直ちに返納致します。

令和 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏 名 _____

生年月日 _____

本籍地の都道府県名 _____

住 所 _____

電 話 _____

（代理する者）

氏 名 海事代理士 桑原 義正
住 所 愛知県春日井市八田町1-9-2
電 話 0568-86-8688

記

- 海技免状（操縦免許証）の種類 () 級小型船舶操縦免許証
- 海技免状（操縦免許証）の番号 第 号
- 滅失事由とその状況（該当する番号に○をつけ、必要事項を記入して下さい）

- ① 海中に落とした 場所：
時期：
- ② 盗難にあった 場所：
時期：
- ③ 紛失した 保管していた場所：
見当たらなくなった時期：
- ④ 誤って捨てた 捨てた場所：
時期：
- ⑤ その他（滅失の場所、時期等を含めて具体的に記入して下さい）

ご提出いただく証明写真について

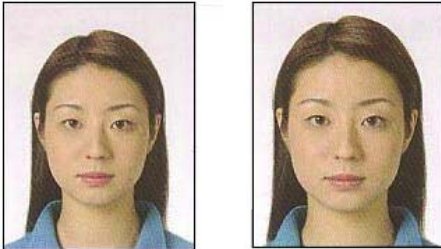
更新・失効再交付申請及び訂正・再交付申請等に使用いたします証明写真は下記の「適当な写真例」（外務省旅券課資料抜粋）を参考に提出いただけます様よろしくお願い致します。「不適当な写真例」（外務省旅券課資料抜粋）のような証明写真は使用出来ませんのでご注意ください

★①～⑪のような写真は使用出来ません(写真例参照)

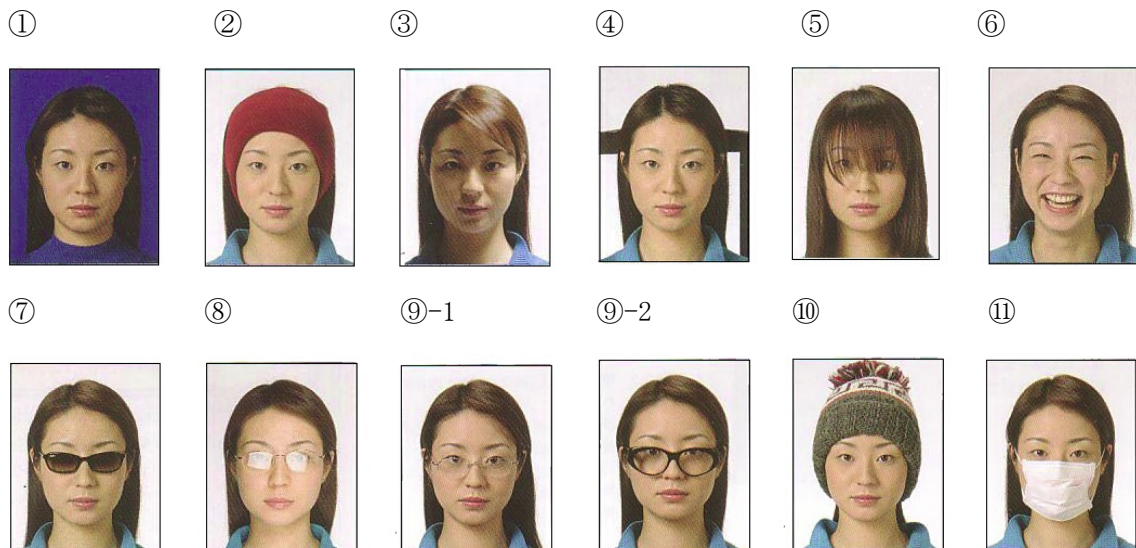
- ①背景の色がどぎつく、人物が特定できないもの
- ②ヘアバンド、リボン、イヤリング等のアクセサリーを付けているものの内、幅の広いヘアバンドや大きいリボン等で目立つもの
- ③影のあるもの
- ④椅子などの背景、影が写っているもの
- ⑤髪の毛で目がかくれているもの
- ⑥表情が平常の顔貌と著しく異なるもの
- ⑦黒又は濃い色のメガネ（濃い色のコンタクトレンズを含む。）をかけたもの
- ⑧メガネレンズに光が反射したもの、メガネレンズにキズや汚れがあるもの
- ⑨眼鏡のフレームで目もとがハッキリしないもの、目を閉じているもの
- ⑩大きな髪飾り等により本人確認が困難なもの
- ⑪顔にマスクや包帯を付けたもの

適当な写真の例

サイズ（縦 4.5 cm × 横 3.5 cm）※6 カ月以内に撮影されたもの



不適当な写真の例



お支払いについて

■当事務所より「講習予約完了」の連絡がありましたら、受講予定日の3日前までに振込みをお願いします。

■お支払い料金等についてご不明な点がある場合、下記事務所まで連絡願います。

桑原海事代理士事務所 TEL 0568-86-8688

お支払い方法

■当事務所では、下記方法でのお支払いに対応しております。

振込手数料はお客様のご負担でお願いします。

◆ゆうちょ銀行

【振替口座】00890-7-1084

【加入者名】桑原海事事務所（クワハラカイジジムシヨ）

《他行からゆうちょ銀行へ送金の場合》

【銀行名】ゆうちょ銀行

【店名（カナ）】〇八九店（ゼロハチキュウ）

【口座番号】0001084

【口座名義】クワハラカイジジムシヨ

◆三菱UFJ銀行

【支店名】春日井支店（カスガイ支店）

【預金種目】普通

【口座番号】1398107

【口座名義】クワハラ トモコ

◆現金書留郵便

■現金払い（お申込書類も一緒に送付いただけます）

〒486-0849

愛知県春日井市八田町1-9-2

桑原海事代理士事務所 宛